

田子の浦港港湾計画書

- 軽易な変更 -

平成 18年 3月

田子の浦港港湾管理者

静 岡 県

目 次

変更理由	1
1 土地造成及び土地利用計画（変更）	2

変更理由

港湾の開発及び土地利用形態の変化等に対応し、港湾と地域の一層の発展を図るため、中央地区及び富士地区における土地利用計画を変更する。

1 土地造成及び土地利用計画（変更）

港湾の開発及び土地利用形態の変化等に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、中央地区及び富士地区における土地利用を次のとおり計画する。

(単位：h a)

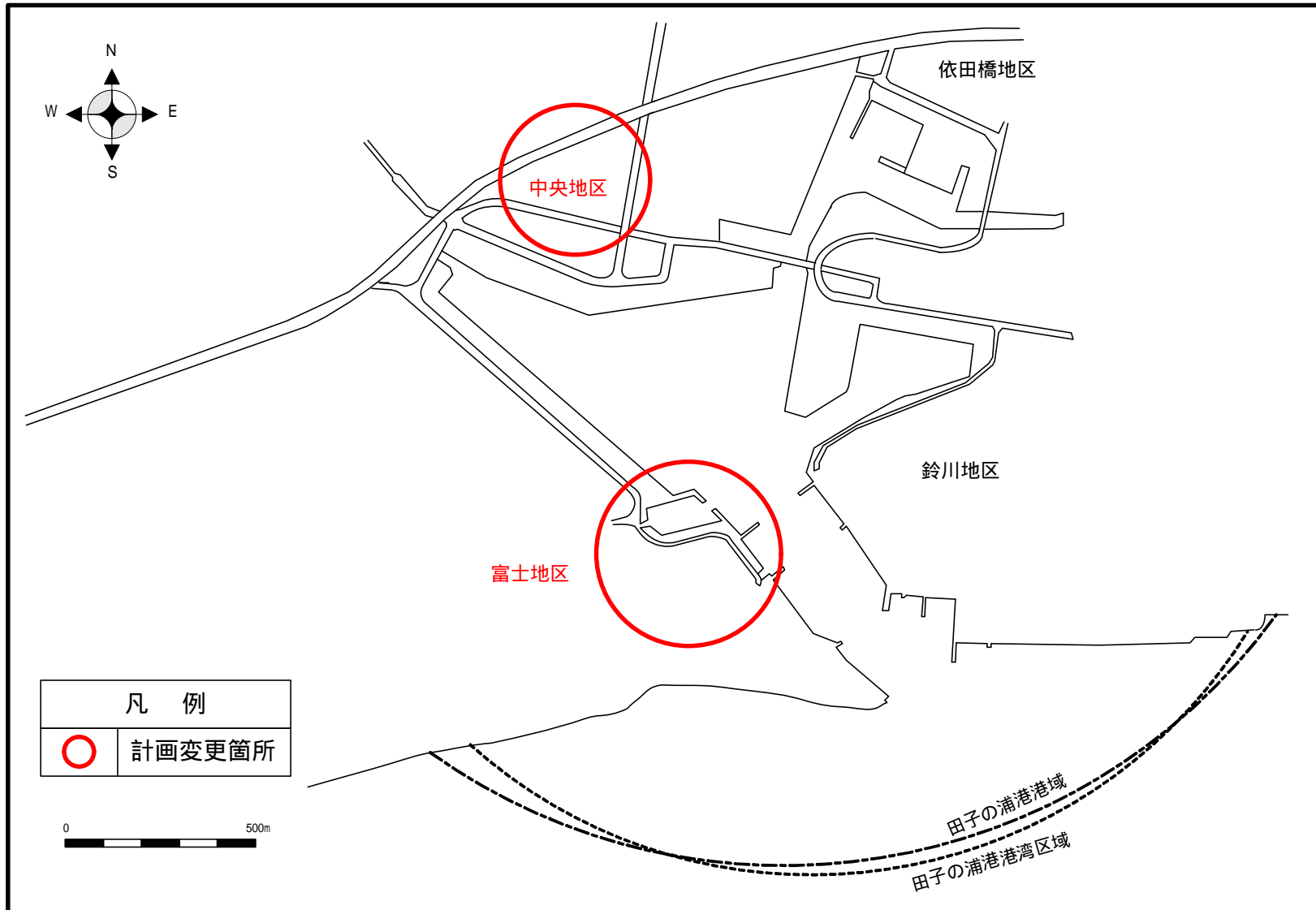
用途 地区名	埠頭 用地	港湾関 連用地	工業 用地	都市機 能用地	交通機 能用地	緑地	合計
中央地区	(14)	(9)			(3)	(1)	(26)
	14	9			3	1	26
富士地区	(4)	(7)	(60)		(4)	(8)	(83)
	4	7	60	4	4	15	94

注1) ()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の軽易な変更に係る地区のみ記述した。

田子の浦港港湾計画位置図



田子の浦港港湾計画図

